

なわて

議会だより

第 149 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)



▲おかやま幼稚園児の演技(第36回市民の集い)

はじめ、専決処分
の承認
3件、税条例などの条
例の一部改正2件、大
阪広域水道企業団の
設置に関する協議1件、
平成22年度一般会計
などの補正予算2件、
同意5件と議員から提
出された一部事務組
合の選挙2件、意見書
1件の審議を行い、平
成21年度一般会計歳
入歳出決算の認定につ
いては閉会中の継続審
査としたほかは、それ
ぞれ、議決しました。

市長選挙後、初めて招集されたこの定例会では、市長から今後4年間の市政運営に対する所信の表明を受け、定例会2日目には、各会派の代表者からの質疑を行いました。

本定例会では、市長から提出された平成21年度各会計の決算認定をは

市長の所信表明に対し 質疑を行う

平成22年

第3回定例会

審議結果一覧

案件名	結果
専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解について)	承認
専決処分の承認を求めることについて(四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
専決処分の承認を求めることについて(平成22年度四條畷市一般会計補正予算(第1号))	承認
平成21年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	承認
平成21年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	承認
平成21年度四條畷市水道事業会計決算の認定について	承認
平成21年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	承認
四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
大阪広域水道企業団の設置に関する協議について	賛成多数
平成22年度四條畷市一般会計補正予算(第2号)	賛成多数
平成22年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	承認
公平委員会委員の選任について	承認
教育委員会委員に任命について	承認
固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認
固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認
固定資産評価審査委員会委員の選任について	承認
未就職新卒者の支援策実施を求める意見書について	承認

議会構成の一部に異動

市議会議員補欠選挙等に伴い、常任委員会や一部事務組合等の構成の一部に異動がありました。新しい構成は次のとおりです。
(平成22年9月16日現在)

常任委員会

総務建水消防常任委員会
委員長 空地秀晃
副委員長 阿部佳世
委員 小原達朗
瓜生照代
山本春弘
渡辺 裕
三村孝三
教育環境福祉常任委員会
委員長 大川泰生
副委員長 曾田平治
委員 岸田敦子
佐藤 誠
山本富子
築山正信
平野美治

特別委員会

歴史的遺産と観光行政に係る特別委員会
委員長 曾田平治
副委員長 阿部佳世
委員 佐藤 誠
山本富子
平野美治
空地秀晃
渡辺 裕
議会のあり方検討特別委員会
委員長 小原達朗
副委員長 岸田敦子
委員 瓜生照代
築山正信
大川泰生
山本春弘
三村孝三

会派代表者会議

議長 山本富子
副議長 岸田敦子
幹事長 阿部佳世
幹事長 瓜生照代
幹事長 大川泰生
幹事長 空地秀晃
幹事長 三村孝三

一部事務組合議会等

四條畷市交野市清掃施設組合議会
岸田敦子
佐藤 誠
曾田平治
山本富子
大川泰生
平野美治
北河内4市リサイクル施設組合議会
岸田敦子
瓜生照代
環境審議会
岸田敦子
佐藤 誠
大川泰生
緑化推進委員会
曾田平治
山本富子
渡辺 裕
国民健康保険運営協議会
岸田敦子
佐藤 誠

都市計画審議会

北河内地域広域行政圏計画審議会
曾田平治
三村孝三

会派構成表

◎幹事長

会派名	所属議員名
日本共産党市会議員団	◎阿部佳世 岸田敦子
なわて21議員団	◎三村孝三 渡辺 裕
市議会公明党	◎瓜生照代 山本富子 小原達朗 曾田平治
四條畷維新の会	◎大川泰生 築山正信 平野美治
畷くらぶ	◎空地秀晃 山本春弘
会派に属さない議員	佐藤 誠

平成23年3月第1回定例会の予定

※本会議
3月 3日(木) 市政運営方針演説(開会)
8日(火) 代表質疑
24日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
25日(金) 一般質問(最終日)

※時間:午前10時から
※場所:本会議は、本館3階議場
委員会は、本館3階委員会室

委員会の予定

※教育環境福祉常任委員会 3月14日(月)付託議案審査
※総務建水消防常任委員会 3月15日(火)付託議案審査
※予算特別委員会 3月9日(水)~11日(金)
平成23年度一般会計予算の審査

◎日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

TEL.072-877-2121(内222.223)

所信表明についての 質疑のあらまし

所信表明についての質疑は、9月28日に各会派を代表して行われました。

市議会公明党

子どもや高齢者への虐待防止への取り組みについて

問 本市における児童虐待や高齢者虐待防止の今後の取り組みはどのように行うのか。

答 児童虐待防止への取り組みについては21団体の関係機関で組織する要保護児童対策ネットワーク会議において、それぞれの関係機関の機能や役割に応じた要保護児童の適切な保護に努めています。

また、高齢者虐待防止への取り組みについては、高齢福祉課及び地域包括支援センターが担っており、介護保険サービス事業者、ケアマネージャー、近隣住民及び民生委員の通告や本人からの相談に対応しているところです。

男女共同参画都市宣言について

問 市制40周年の周年事業の一つとして位置づけられた都市宣言の進捗状況、また今後のスケジュールについては。

答

現在、男女共同参画政策推進本部において、原案の検討を重ねており、今後、宣言原案作成後の11月に市民意見公募を実施し、市民の方からいただいた意見を検討の上、12月には男女共同参画審議会に宣言案を諮問する予定です。今後、審議会での議論、答申をいただき、最終的には平成23年3月に市制施行40周年記念事業として都市宣言を行う予定です。

市民協働のまちづくりについて

問 協働を進めるための環境整備や仕組み作りについて、どのように取り組むのか。

答 協働のまちづくりにつきましては、市民と行政が共通認識のもと、まずは、協働意識の醸成を図る必要があると考えています。

これまでに、みんなでつくる協働のまちづくり指針を市民の皆様にも広く周知するため、指針の概要版の配布やフォーラムを開催したところです。

四條畷維新の会

危機管理室の設置について

問 市長直轄の危機管理室は、どのような体制を考えているのか。

答 地震や台風などの天災をさえた新型インフルエンザ等の感染症や政治的目的を達成しようとする組織的暴力など、市民の皆様が日々さらされているあらゆる危機を未然に防ぎ、安心安全な暮らしの確保及び快適な生活環境の維持向上を趣旨に、次の機構改革に合わせ設置することとしています。

道の駅の建設について

問 道の駅を早期に完成してもらい四條畷市を認識してもらうべきではないかと思うがどうか。

答 道の駅については、地域の振興や観光資源の発信に有効な施設であり、また、農協や生産者が主体的に施設の運営を担う地域の活性化に大きな役割を果たすものと認識しています。

本市においても産業振興レジヨンの中の一つに位置付け、最適な

今後は、私自らが地域に出向き、議論を行う地域懇談会や地域コミニティ制度あり方検討会の提言内容を踏まえ、あらゆる事業過程において、市民の皆様様の行政施策への参画機会を拡大するとともに、庁内各部署で取り組んでいる協働事業の発展に向けた検証等を行うなど、常に協働の可能性を検討していきます。

エコスクールについて

問 文部省が推奨している省エネ対策やCO2対策など環境に考慮した学校施策、エコスクール創りの取り組みについては。

答 エコスクールにつきましては、文部科学省のスクールニューディール構想におけるエコ対策の事業として、太陽光発電や校庭の芝生化などの推進が盛り込まれています。

教育委員会におきましては、環境問題に対応し、環境負荷の低減などを考慮した施設を整備するとともに、未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じられるような工夫を行うことが重要であると考えて、このことを踏まえ、環境問題に対し、積極的に取り組むとともに、本年度は、児童生徒が環境問題に興味、関心を持ち、考える機会を与える

ため、全小中学校に太陽光発電設備の整備を行ったところです。今後は環境問題に視点を置いた事業を通じて、本市の実情に即したエコスクールの研究を行っていきます。

他10項目の質疑がありました。

日本共産党 市会議員団

新炉建設問題とごみの減量化対策について

問 新ごみ処理施設に係る住民との合意は、今後どのような方法で行うのか、また、ごみの分別方法の見直しによる減量化の具体的な内容はどのようなものなのか。

答 新ごみ処理施設に係る住民との合意については、下田原地区との懇談会や基本計画及び環境影響評価などの説明会を行ってきました。今後もその都度、説明会や懇談会を開催するとともに、地元参加の協議会を設置するなど、地元住民のご理解を求めていると考えています。

また、ごみの分別については、減量化及び再資源化を基本に、種別の増加や粗大・不燃ごみの申込み制の導入を行っており、今後も定期的なごみの組成調査を行う

募による市民委員に参画いただくなど、市民、行政協働の取り組みを積極的に取り入れています。今後は、これまでの取り組みに加え、あらゆる場面において、各主体の役割の明確化に向けた議論及び共通認識並びに市民の皆様との対話を行うなど、市民の意向を可能な限り反映する市政を確立する所存です。

他9項目の質疑がありました。

電動自転車の無料レンタル事業創設について

問 初めての試みであるが、具体的にはどのような事業を考えているのか。

答 地域観光の振興と郷土を愛する心を育むため、市民の皆様が本市が誇る史跡等、歴史資産を楽しく散策し、本市の魅力を再発見していただくという思いから、発案したものです。内容としては、市役所敷地内に太陽光発電と充電機能を備え、自転車を保管した基地を整備し、気軽に活用していただく予定で、運用方法等詳細につきましては、担当部署において、検討を進めていきたいと考えています。

中で、効果的な分別の見直しを進めています。

子宮頸がんワクチンとヒブワクチンの接種助成について

問 子宮頸がんワクチンの接種助成についての具体的な内容と、乳幼児へのヒブワクチン接種助成についてはどのように考えているのか。

答 子宮頸がんワクチンの費用助成については、国の取り組みに先駆けて、平成23年度から行いたいと考えています。

また、ヒブワクチンの費用助成については、予防接種法に基づく定期接種としての早期実施をはじめ、ワクチンの安定的確保や費用の国庫負担について、国に要望を行っていきます。

他17項目の質疑がありました。

なわて21議員団

コミュニティバスのアクセス拡大等について

問 清滝新町、清滝中町の交通アクセスの拡大と大型商業施設へコミュニティバスを乗り入れ、そこに高齢者などのデイサービスを誘致することについてはどうか。

答 清滝新町へは、平日で15便の乗入れを行っておりますが、清滝中町の住宅地への乗り

教育について

問 教育予算の効果的な配分とは具体的にどのようなことか。また学力向上の目標基準とは何か。

答 教育予算につきましては、児童生徒の学力向上に重点を置き、各小中学校に空調設備の整備や電子黒板、デジタルテレビを設置するとともに、消耗品費等を段階的に増額して、教材・教具の研究や作成、支援を行うなど、効果的な配分を進めています。また、学力につきましては、学習指導員のさらなる活用を通じて当面は全国平均レベルを目指していきます。

パークヒルズ田原における環境整備について

問 街開きから20年が経過したが、環境整備の是正が必要ではないか。

答 社会環境の変化や市民ニーズにより、環境整備の見直しが生じている部分もあります。今後、どのような環境整備等が必要か、方向性を検討していきたいと考えています。

他17項目の質疑がありました。

本会議討論

平成21年度

国民健康保険

特別会計歳入歳出

決算の認定

本決算は、予算現額64億1,047万2千円に対し、収入済額は収入率93・8%の60億1,510万2千円、支出済額は執行率92・4%の59億2,282万5千円で、差し引き実質収支は9,227万7千円の黒字決算となり、また単年度収支額は5,012万7千円の赤字となるものです。

反対討論

日本共産党市会議員団▼本決算には、国民の世論と運動によって国を動かし前進した中学生以下の子どもへの保険証交付が盛り込まれている点は評価できるが、国保料は医療分の限度額を2万円引き上げた内容や、また高すぎる国保料の問題と資格証明書の発行の問題が含まれている。

国保広域化については、現段階で一般会計繰り入れ廃止、減

免制度廃止の方向性が示され、保険料高騰に拍車がかかるのは、目に見えている。広域化に反対し、国庫負担の増額を求めるよう要望し、反対する。

賛成討論

市議会公明党▼生活習慣病の予防を目的とする40歳以上75歳未満を対象とした特定健診・特定保健指導を四條畷市特別健康診査等実施計画に基づき実施し、市民の皆様の疾病予防、健康づくりを促進していることについて、一定評価する。少子高齢化が進む中、安定した国民健康保険の運用が求められているが、混迷する経済状況の中、保険料の納付率が悪化し延滞繰越分については特に低迷している。

今後とも徴収対策課と連携し、保険料の収納率を向上させ、被保険者間の公平な負担の維持に努めるよう要望し、賛成する。

四條畷維新の会▼保険制度としての国民保険を前提に、徴収面においては経済情勢の好転が期待できない中、保険料徴収は厳しい状況にある。負担の公平を期するためにも、徴収確保に最善の努力を尽くすよう求める。

今後、医療費の増大は避けられない状況であり、さらに退職被保険者数の増加、後期高齢

者医療制度の廃止の動向を踏まえ、国保会計は益々逼迫していくものと考えられる。公私負担割合の適正化、国保の広域化等、抜本的な早急の見直しが迫られている中、今後高齢者にしわ寄せがないよう要望し、賛成する。

平成21年度

後期高齢者医療

特別会計歳入歳出

決算の認定

本決算は、予算現額4億5,661万円に対し、収入済額は収入率84・7%の3億8,688万5千円、支出済額は執行率84・7%の3億8,688万5千円で、単年度収支額は、900万円の赤字となるものです。

反対討論

日本共産党市会議員団▼2008年4月から始まった本制度は、医療費抑制を目的に75歳以上という年齢によって受けられる医療内容に差別が持ち込まれ、また2年ごとに保険料が引き上げられるなどの問題があるため日本共産党はこの制度自体が75歳以上の方の命と健康を守るべきものではないと考える。

高齢者に負担増の痛みを強いることにより、医療にかかる事そのものを諦めさせ、医療費の抑

制を図るという制度は改善すべきであり、市として国へ高齢者が安心して医療にかかるる制度への変更を求め、反対する。

賛成討論

市議会公明党▼本制度は、約10年間与野党で議論し、さらに改革を重ねた結果、国保の保険料差額が5倍から2倍に縮小され、7割の世帯で保険料が下がっており、高齢者の約6割が現行制度を容認しているという調査結果も出ており、マスコミ等でも現行制度の改善の方が得策との指摘がある。

公明党は今回の臨時国会において政府・民主党に対し、政権与党として社会保障制度の具体策を示すことを求め、本市とし



ても国に対し本制度の廃止に向けて、制度設計の具体像を早急に示すことを求め、賛成する。

大阪広域水道企業団の設置に関する協議

水道用水供給事業の経営に関する事務、水道事業の受託、技術的支援に関する事務、工業用水道事業の経営に関する事務等を共同処理するため、大阪広域水道企業団を設置することについて協議を行うものです。

反対討論

日本共産党市会議員団▼今回の規約には、「府域「水道」は明記されていないが、目指すものは、大阪市を含めるさらなる広域化である。

橋下知事のもとで、府営水道から大阪府が撤退し、府が果たしてきた役割を放棄し、市町村に押し付けることは問題であり、企業団設立のための規約を性急に議決することは賛成し難い。

企業団の議員定数についても、37市町村あるもとの30人となっており市民の意見が反映できなくなる懸念があること、また、議案内容、提案時期に問題があると指摘し、反対する。

賛成討論

市議会公明党▼本市の水道事業の現状は、水の需要が見込めない中、赤字体質から、中々脱却できない状況となっている。これ以上水需要が減少していくと、府営水から水を購入している関係から、水道料金の値上げをせざるを得ない状況となり、結局市民に大きな負担を強いることとなる。今回の大阪府の広域水道企業団の設置は、スケールメリットという観点から本市のような小集団にとって特に安定的経営が期待されることに通じる。今回の広域化は統合への第一歩であり本市にとってチャンスであるとの考えから、賛成する。

畷クラブ▼大阪広域水道企業団となることによって、各自自治体の今日までのようなきめ細かい水道事業体系とは少し違ってくるのではないかと。また、広域化となると市民の声が届きにくくなるとの恐れも出てくる。

さらに、大阪市の平松市長は中国の万博で、大阪の水を販売するというようなことも言っているだけに、企業ということが、これからの市民の負担になってくるのではないかと思う。水は生活する上で重要なものであり、安心安全を守っていただき、今後の慎

重な取り扱いを要望し、賛成する。

税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、個人の市民税に係る給与所得者等について扶養親族申告書を市長に提出しなければならなかったこと、及び非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等について、非課税措置が講じられたことから、所要の改正を行うものです。

反対討論

日本共産党市会議員団▼今回の税条例の改正の中には、子ども手当と引き換えに実施された16歳未満の年少扶養控除の廃止と16歳以上から19歳未満の扶養親族に対する特定扶養控除の上乗せ部分の廃止に伴い、扶養親族申告書提出の規定を整備するものが含まれている。一方、子ども手当は、現在1万3,000円の支給で、政府・与党の公約どおり2万6,000円になるのか今後の見通しが不透明な状況の中で、多くの人は扶養控除の廃止で増税となるなど、このことから、反対する。

意見書

本定例会では、次の意見書1件を可決し、地方自治法第99条の規定により、関係省庁等に提出しました。

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

平成21年度大学等卒業予定者の就職内定率は、今年2月1日時点で80%となり、前年同期比63%減で過去最低となりました。社会人として第二步を踏み出す時に職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態です。こうした中で、大企業を

方で、中小企業は採用意欲が高いにもかかわらず人材が不足している——といった雇用のミスマッチ（不適合）解消も喫緊の課題といえます。若者の厳しい雇用情勢に対応するため、すみやかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略をはじめ、経済政策、雇用支援策など全面的に手を打つべきです。特に、未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、政府に対して以下の項目を強く要請します。

記

1. 大企業を中心とした「新卒優先採用」という雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後3年間は「新卒」扱いにするなど、企業、大学の間で新しいルールを策定すること。
2. 大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結び付けるための情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設するなど、雇用のミスマッチを解消すること。

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市のホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会及び臨時会の本会議の会議録がご覧いただけます。



第3回定例会の会議録の掲載は、12月中旬の予定です。

ホームページアドレス
<http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

議会を傍聴しましょう！

本会議・委員会開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できますので、お気軽にお越しください。
詳細につきましては議会事務局までお問い合わせください。

平成22年第3回定例会の傍聴者数：延べ135名でした。



一般質問

一般質問は、10月14日と15日の2日間で、8人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載しています。
(質問順)

1 山本春弘 議員

人材育成について

問 平成27年度までに109人もの職員が退職することとなるが、今後の人材の確保はどうしていくつもりか。

答 大量退職時期を迎える中で市民のニーズに即した行政サービスを提供していくためには、これまで以上に職場における研修や指導が必要と考えています。

また地方分権や地域主権等の進展により、「自己決定」「自己責任」の考えのもと、諸課題に積極的に取り組み、解決していく能力を持つ職員を育成していかなければならないと考えます。

イオンモール誘致について

問 イオンモールの開店時期と土地の取りまとめ状況は。

答 出店時期については、平成25年秋以降の予定と聞いていま

す。また雇用については、従業員は3千人程度で、全体の7割程度が地元を優先して募集すると聞いています。次に土地の取りまとめについては、現在事業者において地権者からの売買や借地契約を鋭意行っており、区域確定と併せ変更計画について検討されている状況で、本市としても、引き続き早期に変更計画を提出していただくよう要請するとともに、迅速な協議、調整等に努めていきます。

ほかに、**財政、新炉建設**について質問がありました。

2 佐藤 誠 議員

市立中学校における武道授業について

問 2008年3月に中学校学習指導要領が改訂され、中学校の教科の保健体育では、武道が男女とも中学1、2年で必修で3年生では、球技、武道の中からの選択制となり、平成24年度から完全実施となる。

その際、剣道、柔道、相撲の中から一種類を選択することとなるが、本市ではどの種目を選択し、また教員の確保についてはどう考えているのか。

答 中学校におきましては、平成24年度から新教育課程が完全

実施となり、体育科では武道が必修とされ、柔道、剣道及び相撲のいずれかから、学校が選択することとなっております。

本市におきましては、様々な観点で検討を行った結果、剣道に取り組む方向で準備を進めることとし、すでに剣道に取り組んでいる学校を中心に、各中学校の体育科担当教員がその指導方法について、自主的な研修を行っているところであります。

なお、教員につきましては、教員間の自主的な研修に加え、大阪府教育委員会が行う教員を対象とした学校体育実技指導者養成研修・認定講習会に参加することで、対応していきたいと考えています。

3 大川泰生 議員

都市計画道路雁屋畑線の進捗状況について

問 未買収の用地交渉の進捗状況及び停車場線側と外環状線側の信号機設置については。

答 未買収の公衆浴場については、ほかの用地がすべて完了してからということではありましたが、今回、児童公園用地の買収に目途がきましたので、早急に用地交渉を進め、契約に漕ぎつきたいと考えています。

問 栄養摂取量等についての保護者への周知の取り組みについてはどう考えているか。

答 試食会や給食だよりで栄養摂取量や献立内容をお知らせしていますが、今後、詳細な内容の周知について検討します。

6 渡辺 裕 議員

幼稚園の統廃合について

問 市民からはどのような意見が出ているか。

答 通園方法についての配慮や施設整備等に関する意見や要望をいただいています。これらについては市立統合幼稚園準備委員会で検討します。

問 市民の中には統合の経緯を知らないという意見もあるが。

答 広報誌やホームページでお知らせしていますが、改めて幼稚園に出向いて説明しました。

問 統合に係る初期費用と年間効果額の見込みは。

答 既存施設を活用するため初期投資は見込んでいませんが、統合による幼稚園運営経費の効果額は約1,800万円、通園バスの運行経費は約600万円を見込んでいます。

問 通園バスのほかに駐車場や周辺道路の整備計画はあるか。

答 市立統合幼稚園準備委員

会で統合園全般に係る検討を進めています。

幼稚園の教育方針について

問 ヨコミネ式で有名な横峯理事長は読み、書き、計算で合計60分自学自習すれば十分と言っているが、市立幼稚園のカリキュラムの中で1時間ぐらいを勉強時間に取り入れてはどうか。

答 素晴らしい取り組みですが、教職員の従来からある教育スタンスや保護者のニーズもありますので議論できる環境づくりから始めてみたいと思っています。

7 阿部佳世 議員

子どもの虐待問題について

問 貧困と虐待の関連性にはどんな社会構造が背景にあるか。

答 様々な要因が複合的に絡みあっていると認識しています。

問 本市の児童虐待防止の体制は具体的にどうなっているか。

答 医師会や民生委員等協議会など21団体で組織する要保護児童対策ネットワーク会議において相談、保護に努めています

市立幼稚園の統合について

問 いつ、どのように市民に周知したのか。また、園児を増やす努力をせずに統合ありきで進めてきたのが問題ではないのか。

答 教育委員会の審議結果や

信号機設置については、大変交通量の多い道路であるため、今後、車両等の交通量の調査データをもとに、供用開始と同時に信号機が設置されるよう府警本部と協議を進めていきたいと考えています。

市税等の滞納状況について

問 平成19年度から21年度までの3年間の保育料の合計滞納金額と滞納対策の現状については。

答 保育所の滞納状況については、平成19年度が約3,719万円、20年度が約4,126万円、21年度が4,496万円であります。

滞納対策については、督促状、催告書の交付をはじめ、一斉電話催告、高額滞納者の来庁依頼、保育所訪問による催告などを実施するとともに、市役所窓口での納付相談を行っています。

ほかに、**高齢者の安否確認、新ごみ処理施設の進捗状況、学力向上**についての質問がありました。

4 小原達朗 議員

うつ病対策について

問 うつ病対策の一つである認知行動療法についての認識と今後の取り組みについては。

答 認知行動療法とは、何か困っ

市立幼稚園統合計画策定委員会の答申をその都度市広報誌及びホームページに掲載し、各幼稚園において説明会を実施しました。

保育制度改革について

問 国が進めている子ども・子育て支援システムにどのように対応していくのか。

答 保育所の最低基準は一定の裁量権が都道府県に与えられた場合、地域での格差が生じることが危惧されるので、国の制度改革を見極め児童の安全確保の観点から現行の基準をベースに検討する考えです。

ほかに、**地域主権に関する市長の考え方、学校選択制、文化芸術振興計画、四条囃子と忍ヶ丘駅の整備**についての質問がありました。

8 瓜生照代 議員

妊婦健診助成及び出産育児一時金の水準維持について

問 国庫補助金の増額部分はいずれも今年度末で期限が切れるが本市の対応は。

答 今年度末までの暫定措置ですが、現在、国において検討中であり、本市としては、現在の水準を基本に検討を進めていきたいと考えています。

たことに基づくときに、本来持っている心の力を取り戻しさらに強くすることで、困難を乗り越えていける心の力を育てる精神療法のひとつであると認識しており、本年4月には同療法が保険診療の適用となったところですが、現状では同療法を行う医師等の人材が少ないという課題があることから、今後も情報収集に努めていきます。

小中学校における防災教育について

問 登下校中や外出中に災害に遭遇した時の学習指導と本市の防災マップを活用した教育を行うことについては。

答 児童生徒が通学途中や外出時に地震などの災害に対応した学習は必要であると認識していますが、具体的には進んでいないのが現状で、その点を踏まえ地域の自然環境、災害及び防災についての基本的なことを理解、達成ができるように、発達段階に応じて、今後、学習に取り組むとともに、防災マップを活用したタウンウォッチング等も学習に取り入れ、進めていきたいと考えています。

ほかに、**主権者教育、被災者支援システム**についての質問がありました。

児童生徒の食物アレルギー対策について

問 食物アレルギーを持つ児童生徒の情報の把握はしているか。

答 年度初めに保護者に対し、アレルギー疾患等の留意項目について書面で調査を行っています。

問 食物アレルギーによる症状が出た時の学校対応はどうか。

答 緊急の場合は、教職員が医療機関に付き添っています。

問 アナフィラキシー・ショックを起こした時の対応はどうか。

答 医療機関へ救急搬送します。

問 気管支拡張薬などを携帯してくる場合の対応はどうか。

答 提出された主治医作成の学校生活管理指導表に基づき学校と保護者と協議しています。

問 エピペン（自己注射器）携帯希望の児童生徒への対応は。

答 自ら注射できない場合は、教職員が本人に代わって注射を行う必要があると考えています。

問 万の時対応できる危機管理マニュアルの作成は。

答 今年度中の整備を考えています。



点字議会だより 声の議会だより

を発行しています



本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。

また「声の議会だより」を発行していますので、利用を希望される方は、議会事務局までお申し込みください。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

また、井上啓氏、三牧康祐氏は、平成22年9月30日付けをもつて任期満了となりますが、引き続き引き続き選任することに同意しました。

14日 本会議(3日目)

6日 会派代表者会議

7日 議会のあり方検討特別委員会

歴史的遺産と観光行政に係る特別委員会

30日 本会議(2日目)

29日 教育環境福祉常任委員会

28日 総務建水消防常任委員会

16日 歴史的遺産と観光行政に係る特別委員会

13日 第3回定例会(初日)

9日 決算特別委員会

6日 本会議

9月 会派代表者会議

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

30日 本会議(第3回定例会閉会)

26日 議会のあり方検討特別委員会

25日 議会のあり方検討特別委員会

19日 議会のあり方検討特別委員会

18日 議会のあり方検討特別委員会

17日 議会のあり方検討特別委員会

16日 議会のあり方検討特別委員会

15日 議会のあり方検討特別委員会

11日 議会のあり方検討特別委員会

8日 議会のあり方検討特別委員会

5日 議会のあり方検討特別委員会

2日 議会のあり方検討特別委員会

1日 議会のあり方検討特別委員会

11月 歴史的遺産と観光行政に係る特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

議会のあり方検討特別委員会

第3回議場コンサート開催のお知らせ

市民のみならずにより親しみやすく、気軽にお越しいただける議会を目指すことを目的に始めた議場コンサートは、今年で3回目となります。今年は、市立四條畷西中学校吹奏楽部による演奏を開催いたします。

開催日時は次のとおりです。
日付: 12月16日(木)
時間: 午後3時頃より約20分間
場所: 市役所議場

なお、当日は、第4回定例会を午前10時から開催しておりますので、市民の皆様の傍聴をお待ちしております。



▲第1回議場コンサートのもよう(四條畷中学校吹奏楽部)

特別委員会の中間報告

去る平成22年3月4日に設置した歴史的遺産と観光行政に係る特別委員会並びに議会のあり方検討特別委員会は、第3回定例会初日の9月16日に、それぞれ中間報告を行いました。その概要について掲載いたします。

歴史的遺産と観光行政に係る 特別委員会中間報告

四條畷市の歴史と文化を市民が共有することで、風格のある、そして誇りを持つて住めるまちの創造を目指していくことが大切であり、四條畷に脈々と引き継がれてきた歴史的遺産等を礎として、次の時代に引き継ぐとともに、さらなる発展を願って、次のとおり7つの政策を提言します。まず1番目、まちおこしイメージ提案の募集であります。すべての市民を対象に、わがまち四條畷のイメージ戦略を公募する事業を提案します。

次に2番目、着地型・体験型地域観光の創造であります。市外から訪れていただいた方が安心して滞在でき、地域の様々な人や資源、自然とふれあい・交流できること、また四條畷の街全体がおもてなしの雰囲気醸成することが、

地域観光に不可欠との意見がありました。JR駅「忍ヶ丘」を観光創造の原点に位置づけ、同駅を起点とする地域観光の重要性についての共通認識も確認されました。本特別委員会は、着地型のレクリエーション観光・地域観光の創造に努めるよう提案します。

次に3番目、地域資源の保護と活用についてであります。本市の地域資源として飯盛山城の保全復元は大変貴重な素材になるとの共通認識を確認しました。

次に4番目、地域資源を観光するための施設整備についてであります。JR四條畷駅から四條畷神社を通り飯盛山ハイキング道につながる観光ルートにとつて、四條畷神社のトイレが果たす役割は大きく、行政手続き上の整合を図つた上で、本市の観光行政の戦略事業としてトイレ施設の整備を推進することを提案します。

次に5番目、四條畷の土産作り事業であります。四條畷あげ

て「おらが郷土のみやげ物」として全国に発信できるなわて逸品作りを提案します。

次に6番目は、情報発信であります。本市の公式ホームページ上でのより強い情報発信を求めるとともに、忍ヶ丘駅前並びに四條畷駅前に市内外向けの観光案内板の設置を提起します。

最後に7番目、大東市との連携についてであります。飯盛山城跡の復元等の取り組み並びに四條畷駅周辺整備においては、大東市議会と密接に連携を図り、作業を進めるよう要望します。

本特別委員会の、今後の取り組みについては、以上7つの事業提案を中間報告として取りまとめました。

なお、この中間報告を踏まえ更に審議を続け、平成23年2月を目途に最終報告を取りまとめ議長に報告させていただく予定であります。

議会のあり方検討特別委員会 中間報告

本特別委員会は、開かれた議会、議会の活性化に向けて、議会のあり方を調査研究するため、既に6回の開催のほか、本特別委員会の申し出による議会改革をテーマとした全議員対象の研修会の実施を経て今日に至っております。第1回の委員会は、正副委員長長の互選、及び閉会中の継続審査に付することについての協議が行われました。第2回は、調査研究項目の決定及び今後の運営方法などを協議し、調査研究項目を「議会基本条例について」とすること、また、第3回定例会での中間報告及び来年の第1回定例会での最終報告を目指すことが確認されました。第3回は、議会そのもののあり方についての議論が行われました。本条例制定によつて、市民に開かれた目に見える議会を目指すこと、条例提案や政策提言に対応できる体制の充実などが議論されました。第4回では、議会基本条例のたたき台を議題として議論が進められました。特に反問権の問題については賛否両論、熱のこもった議論が行われました。また7月には、伊賀市議会の安本美栄子議員を講師にお招きし、全議員を対象として議員研修会を開催し、ご講演を拝聴しました。条例制定までの道のりについて、ご苦労話を交えながらエネルギーにお話をいただき、大いに参考となった研修でありました。第5回

は、議員研修会の感想が述べられ、市民の参画についてを議題として議論を進めました。市民参画の重要性は、全ての委員が認識を同じくしており、市民参画や市民への周知については色々な手法があるが、先ず市民に提言できる素案自体を早急に作り上げ、その上で手法を駆使し、市民参画を進めていくことが確認され、今後議論し、議会の総意として来年3月を目途に一定素案をまとめ上げていくこととなりました。

第6回は、議会基本条例のたたき台前文についての議論が行われました。以上が、これまで6回の委員会開催と議員研修会を含めた、議会のあり方検討特別委員会における調査研究状況の概要であります。

本特別委員会では、今後7名の委員がともに市民の目線に立ち、四條畷市議会の将来を見据えた精力的かつ発展的な議論を重ね、以つて、来年3月を目途に、急ぎ議会基本条例素案の策定に全力を傾けて参ることを申し上げ、議会のあり方検討特別委員会の中間報告と致します。

